

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2018-80344(P2018-80344A)

【公開日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2018-019

【出願番号】特願2018-9116(P2018-9116)

【国際特許分類】

C 0 8 G 73/10 (2006.01)

C 0 8 J 5/18 (2006.01)

【F I】

C 0 8 G 73/10

C 0 8 J 5/18 C F G

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

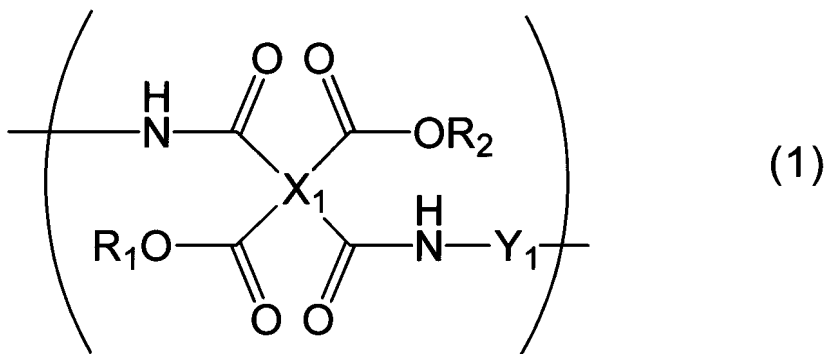
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記化学式(1)で表される繰り返し単位を含むポリイミド前駆体と、
1気圧における沸点が340以上のイミダゾール系化合物を含み、
 イミダゾール系化合物の含有量が、ポリイミド前駆体の繰り返し単位1モルに対して4モル未満であることを特徴とするポリイミド前駆体組成物。

【化1】

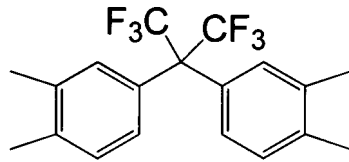


(式中、 X_1 は芳香族環を有する4価の基であり、 Y_1 は芳香族環を有する2価の基であり、ただし、 X_1 と Y_1 の少なくとも一方はフッ素原子を含有し、 R_1 、 R_2 はそれぞれ独立に水素、炭素数1~6のアルキル基、または炭素数3~9のアルキルシリル基である)

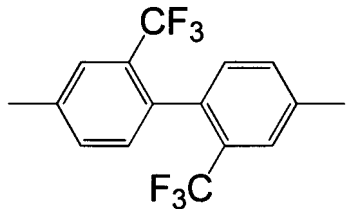
【請求項2】

前記化学式(1)中の X_1 が下記化学式(1-X)で表される基であり、前記化学式(1)中の Y_1 が下記化学式(1-Y)で表される基であることを特徴とする請求項1に記載のポリイミド前駆体組成物。

【化 2】



(1-X)



(1-Y)

【請求項 3】

このポリイミド前駆体組成物から得られるポリイミドが、厚さ 10 μm のフィルムでの波長 400 nm の光透過率が 79% 以上であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のポリイミド前駆体組成物。

【請求項 4】

前記イミダゾール系化合物の含有量が、ポリイミド前駆体の繰り返し単位 1 モルに対して 0.05 モル以上 2 モル以下であることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のポリイミド前駆体組成物。

【請求項 5】

前記イミダゾール系化合物が、2 - フェニルイミダゾールおよびベンゾイミダゾールから選ばれる少なくとも 1 種を含むことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載のポリイミド前駆体組成物。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のポリイミド前駆体組成物を、最高加熱温度 350 以上で加熱処理して、ポリイミド前駆体をイミド化することを特徴とするポリイミドの製造方法。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のポリイミド前駆体組成物を基材上に塗布する工程と、基材上のポリイミド前駆体組成物を、最高加熱温度 350 以上で加熱処理して、ポリイミド前駆体をイミド化する工程とを有することを特徴とする請求項 6 に記載のポリイミドの製造方法。

【請求項 8】

請求項 6 又は 7 に記載の方法により製造されるポリイミド。

【請求項 9】

厚さ 10 μm のフィルムでの波長 400 nm の光透過率が 80% 以上であることを特徴とする請求項 8 に記載のポリイミド。

【請求項 10】

請求項 6 又は 7 に記載の方法により製造されるポリイミドフィルム。

【請求項 11】

請求項 8 又は 9 に記載のポリイミド、又は請求項 10 に記載のポリイミドフィルムを含むことを特徴とするディスプレイ用、タッチパネル用、または太陽電池用の基板。